

基本目標 2

まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標 1

水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

施策 1

魅力と個性にあふれ、多くの人々が行き交うまちをつくります

1 蒲田駅周辺のまちづくり

蒲田駅周辺地区グランドデザインの重点としている「駅を中心とする地区整備」は、「蒲田駅周辺再編プロジェクト」に基づき、公共基盤を再整備するとともに、周辺街区の建物更新を促進しながら、蒲田駅周辺の一体的なまちづくりを進めます。また、グランドデザインの策定から約10年が経過し、課題の再整理と周囲の動向の変化などから、グランドデザインの改定を進めます。

決 算 額	179,897,533 円	執 行 率	82.82%
--------------	---------------	--------------	--------

主要施策の成果（令和2年度の取組内容）

【蒲田駅周辺再編プロジェクトの推進】

- 東口駅前広場実施設計委託（地下自転車駐車場修正設計及び駅前広場部予備修正設計委託）を完了しました。
- 地下自転車駐車場整備にあたり支障となる埋設管先行移設に伴う移設補償を実施しました。
- 西口駅前広場一般車及びタクシー乗降場の整備工事を完了しました。
- 西口駅前広場クールスポット整備工事を完了しました。
- 1月に開催した蒲田都市づくり推進会議において蒲田駅周辺グランドデザイン改定骨子を報告しました。
- 蒲田駅周辺地区グランドデザイン改定に向け、検討部会（2回開催）における有識者の意見や出張座談会（3回開催）・意見募集箱（1回開催）における区民等の声を踏まえ検討を進め、素案を作成しました。
- JR・東急蒲田駅周辺地区の基盤整備方針策定に向け、学識経験者、国、都、鉄道事業者等で構成する研究会を設置し、検討を進めました。
- 蒲田駅周辺地区のまちづくりを官民連携により総合的かつ戦略的に推進していくための情報共有・調整の場として、駅まちマネジメント検討部会準備会を2月に開催しました。

【駅周辺街区のまちづくり】

- 東口駅前街区地権者（準備組合）に対し事業協力者が決定するまでの間、事業化に向けた支援を実施しました。また、安心・安全な街区形成に向けた共同化による建替え等を促進するため、地区再生計画の基本方針案を作成しました。

所管部

鉄道・都市づくり部（注1）、都市基盤整備部

※東口地下自転車駐車場の整備に関する決算額については、2-1-1「7 自転車等利用総合対策の推進」（P.61）で計上しています。

注1：令和2年度時点における所管部はまちづくり推進部でしたが、組織改正に伴い、令和3年度からは鉄道・都市づくり部が所管部となっています。

2 大森駅周辺のまちづくり

中心拠点の一つである大森駅周辺の都市機能更新・強化を図るとともに、まちの魅力を向上させるため、補助第28号線（池上通り）の拡幅をはじめとする、都市基盤施設整備実現に向けた取組を進めます。また、臨海部への玄関口に必要な機能の検討を深めるとともに、地域住民等との合意形成を図ります。

決 算 額	86,173,456 円	執 行 率	93.03%
主要施策の成果（令和2年度を取組内容）			
<p>【駅西側周辺のまちづくり】</p> <p>○補助第28号線、（仮称）西口広場の都市計画（変更）手続きに向けた関係機関協議を実施しました。（東京都：7回）</p> <p>○都市計画（変更）手続きの見直しを図りました。（スケジュール変更2回） 都市計画素案説明会：令和2年3月→8月→12月 都市計画審議会付議：令和2年9月→令和3年2月→令和3年10月（予定） 都市計画決定：令和2年10月→令和3年3月→令和3年11月（予定）</p> <p>○大森八景坂地区まちづくり協議会推進委員会の開催の支援では、大森八景坂地区デザインコードを景観計画に位置づける検討を進めるとともに、大森八景坂地区のブランディングについて検討を継続しました。</p> <p>○補助第28号線（池上通り）周辺の建替動向等についての把握を継続しました。</p>			
<p>【駅周辺の活性化】</p> <p>○令和元年度に策定した大森駅東口駅前広場等再編整備構想の公表に伴い、ウェブアンケート調査を実施し、公共施設及び公共空間の整備について検討を行いました。</p> <p>○平和島駅周辺の歩行者等環境改善のため、関係機関協議（鉄道事業者及び関係権利者：計2回）を行いました。</p>			
所管部	鉄道・都市づくり部（注1）		

注1：令和2年度時点における所管部はまちづくり推進部でしたが、組織改正に伴い、令和3年度からは鉄道・都市づくり部が所管部となっています。

3 身近な地域の魅力づくり

地域拠点である私鉄主要駅周辺において、歴史・文化・産業などの地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを進めます。京急蒲田駅西口周辺では、センターエリアにおいて進められている共同化事業を支援します。雑色駅周辺地区では、再開発事業に向けてまちづくり活動団体を支援します。池上駅周辺地区では、鉄道事業者や地元関係者により策定した「池上地区まちづくりガイドライン」を踏まえ、区が策定した「池上地区まちづくりグランドデザイン」に基づき、まちの魅力と機能向上を図ります。多摩川線沿線駅周辺地区では、新空港線整備に伴う駅周辺のまちづくりに向けた検討を行います。

決 算 額	42,872,625 円	執 行 率	85.62%
主要施策の成果（令和2年度の取組内容）			
<p>【地域拠点駅周辺のまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区画街路第1号線整備工事（街路部その3区間整備工事（遊歩道整備その3））を完了しました。 ○区画街路第1号線引込・連系管工事（東京電力施工）が完了しました。 ○区画街路第1号線支障移設工事（水道局、東京ガス施工）が完了しました。 ○池上駅及び池上本門寺周辺地区 池上駅の橋上駅舎化工事が完了したことに伴い、池上駅周辺の都市基盤施設に関して、鉄道事業者と協議・調整しながら、検討を行いました。また、交通の変化を把握するため、交通量・歩行者流動調査を行いました。加えて、「池上地区まちづくりグランドデザイン」の推進を図るため、池上本門寺参道の景観整備を目標とした無電柱化の検討を行い、勉強会の開催に向けた資料の作成を行いました。 ○洗足池駅周辺地区 令和元年度に策定した「洗足池駅周辺地区まちづくり方針」を踏まえ、課題の再整理を行い、まちづくりの推進に向け取りまとめを行いました。 ○多摩川線沿線地区 下丸子駅周辺地区において、有識者、国土交通省、鉄道事業者等の関係者と、下丸子1、2号踏切の抜本的な対策に合わせたまちづくりの方向性を検討し、下丸子駅周辺地区まちづくり構想（案）を取りまとめました。 <p>【京浜急行線連続立体交差事業に伴う京急蒲田駅西口、雑色駅の周辺地区のまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○京急蒲田駅西口周辺地区 センターエリアで検討されている街区別の共同建替事業が早期に進むよう、まちづくり活動団体を総合的に支援しました。蒲田四丁目16番街区の共同建替事業に参画し、公益施設（国際交流施設）の整備を進めました。 ○雑色駅周辺地区 再開発事業に向けて地元地権者の合意形成を図るため、まちづくり活動団体を総合的に支援しました。 			
所管部	鉄道・都市づくり部（注1）、都市基盤整備部		

※区画街路第1号線に関する決算額については、2-1-1「6 都市計画道路の整備」（P.60）で計上していません。

注1：令和2年度時点における所管部はまちづくり推進部でしたが、組織改正に伴い、令和3年度からは鉄道・都市づくり部が所管部となっています。

4 20年後の未来を見据えたまちづくり基本方針の検討

平成23年(2011年)に改定した都市計画法第18条の2の規定に基づく大田区都市計画マスタープラン(都市計画に関する基本的な方針)について、区の内外を取り巻く情勢の変化などを踏まえて、具体性ある将来ビジョンを確立し、まちづくりを推進するため、改定に向けた検討を進めます。

決算額	16,888,000 円	執行率	87.60%
主要施策の成果（令和2年度の取組内容）			
<p>【大田区都市計画マスタープランの改定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○改定に向けて、各部管理職による市内検討委員会を2回(11/13、2/15)、学識経験者による改定推進委員会を2回(12/8、3/2)開催しました。 ○新型コロナウイルス感染症が都市づくりに与える影響の調査・分析を行いました。 ○令和2年度までの検討内容を都市計画マスタープランの改定骨子としてとりまとめ公表しました。 ○令和3年度に実施する区民アンケートの事前準備を進めました。 			
所管部	まちづくり推進部		

5 新空港線の整備推進

国際化した羽田空港へのアクセス機能の強化は、区内の移動の利便性を向上させるとともに、人々の国内外への往来をさらに快適なものにします。JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅を結ぶ新空港線の整備を、事業着手に向けて推進します。

決算額	1,002,585,794 円	執行率	99.66%
主要施策の成果（令和2年度の取組内容）			
<p>【関係者との協議及び事業推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京都知事から設置提案があった「新空港線及び沿線まちづくり等の促進に関する協議の場」を3回(9/3、1/22、3/31)開催し、費用負担割合の決着に向けて協議を進めました。 ○第1回「協議の場」では、会議における検討項目としてJR・東急蒲田駅における乗換利便性の向上、沿線開発の動向、事業費の縮減などについて検討を行い、これらを踏まえて需要予測、収支採算性等を精査し、都区負担の考え方を整理することについて確認しました。 ○第2回では、各検討項目の検討状況について確認を行いました。 ○第3回では、乗換利便性の向上について複数の案を比較検討し、今後、関係者調整を行っていく上で基本となる案を整理しました。その他の検討項目については、検討のベースとなる基礎的な情報について整理しました。 ○新空港線整備資金積立基金に10億円を積み立て、基金総額を約80億円にしました。 			
所管部	鉄道・都市づくり部(注1)		

注1:令和2年度時点における所管部はまちづくり推進部でしたが、組織改正に伴い、令和3年度からは鉄道・都市づくり部が所管部となっています。

6 都市計画道路の整備

主要幹線道路間の交通円滑化を図り、安全で快適な歩行者空間を確保するため、街路整備を推進します。

決 算 額	1,162,087,001 円	執 行 率	90.70%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【区画街路第1号線（北千束）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区画街路第1号線整備工事（街路部その3区間整備工事（遊歩道整備その3））を完了しました。 ○区画街路第1号線引込・連系管工事（東京電力施工）が完了しました。 ○区画街路第1号線支障移設工事（水道局、東京ガス施工）が完了しました。 			
<p>【補助第44号線（上池台）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○整備工事その13（第Ⅳ期区間の街渠・横断防止柵・街路灯工事）を完了しました。 ○早期の計画的な用地取得に向け、測量・物件調査等を実施し、第Ⅴ期区間の5画地の取得契約を締結しました。 			
<p>【補助第43号線（仲池上）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○整備工事設計委託その4（第Ⅰ期区間の電線共同溝詳細設計等）を完了しました。 ○未取得用地3画地（第Ⅰ期区間）のうち、2画地の取得契約を締結しました。また、取得画地の移転促進を図りながら、残り1画地の用地取得に向け折衝を強化しました。 			
<p>【補助第38号線（羽田旭町・東糀谷）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○旭橋以北区間での引込・連系管工事（令和2年度協定分）を完了しました。 ○整備工事設計委託その5について、旭橋以南区間での平面交差点・電線共同溝予備修正設計を完了しました。 			
所管部	都市基盤整備部		

※本事業の決算額には、2-1-1「3 身近な地域の魅力づくり」（P.58）の中の区画街路第1号線に関する決算額及び2-1-3「10 無電柱化の推進」（P.74）の中の区画街路第1号線、補助第38号線に関する決算額を含んでいます。

7 自転車等利用総合対策の推進

「大田区自転車等利用総合基本計画に基づく整備計画」を推進し、自転車等駐車場や自転車走行環境を整備します。また、単なる移動手段にとどまらず、健康づくりや観光スポット巡り等における自転車の活用について、関係機関と連携しながら検討を進めます。

決 算 額	196,511,520 円	執 行 率	95.63%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【放置自転車対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○蒲田駅東口地下自転車駐車場修正設計委託を完了しました。 ○駅前放置自転車クリーンキャンペーン（啓発ポスターの掲示等による啓発活動）を実施（10月）しました。 			
<p>【自転車走行環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自転車走行環境約31kmの整備を完了しました。 ○自転車走行環境の利用啓発を行いました。 			
<p>【コミュニティサイクル事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区内全域でサイクルポート14か所を新たに設置しました。 ○リーフレットを区内観光施設等に配布し、事業周知を図りました。 ○広域相互利用参加区と定例会議（4回）を行い、情報共有を図りました。 			
所管部	都市基盤整備部		

※本事業の決算額には、2-1-1「1 蒲田駅周辺のまちづくり」（P.56）の中の東口地下自転車駐車場の整備に関する決算額を含んでいます。

基本目標 2	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市
個別目標 1	水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します
施策 2	身近な場所でみどりと触れ合える潤いとやすらぎのあるまちをつくります

1 拠点公園・緑地の整備

区内のみどりの総合的な機能拡充を図り、みどりの拠点を形成するため、「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備や、新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備を進めます。

決 算 額	1,684,847,273 円	執 行 率	99.51%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
【田園調布せせらぎ公園】 ○都市計画事業として3ヶ年計画の第Ⅱ期分の用地(3,170.71㎡)を取得しました。 ○公園の魅力アップ整備のために、区民とのワークショップを開催しました。 ○自然環境調査を実施しました。			
【洗足池公園】 ○都市計画事業として用地(65.43㎡)を取得しました。 ○改良工事(東岸拡張部)を完了しました。 ○洗足池公園保存活用計画策定委員会を設置し、計画をまとめました。			
【平和の森公園】 ○改良工事設計委託(拡張部)を完了しました。			
所管部	都市基盤整備部		

2 地域に根ざした公園・緑地の整備

区民との協働による公園・緑地の新設・拡張やリニューアル整備などの機会をとらえ、多様な世代の人が利用しやすく、「地域の庭・広場」として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進めます。

決 算 額	348,920,815 円	執 行 率	83.56%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【公園の新設・拡張整備】</p> <p>○桐里児童公園改良工事に着手しました。</p>			
<p>【大規模公園の移動円滑化整備】</p> <p>○平和島公園改良工事設計委託その3、平和島公園改良工事その3を完了しました。</p>			
<p>【公園リニューアル（長寿命化対策等の推進）】</p> <p>○京浜蒲田公園改良工事設計委託（基本実施設計）、本羽田第三公園改良工事設計委託に着手しました。</p> <p>○蒲田本町一丁目公園改良工事設計委託、西六郷公園改良工事設計委託を完了しました。</p> <p>○東雪谷二丁目公園改良工事、西六郷公園改良工事に着手しました。</p> <p>○六間堀緑地改良工事を完了しました。</p>			
<p>【大森南圃場の再整備】</p> <p>○（仮称）大森南緑花園実施設計等委託を完了しました。</p>			
<p>【遊具の安心・安全対策の推進】</p> <p>○公園遊具定期点検調査委託を完了しました。</p>			
<p>【健康遊具の整備】</p> <p>○公園緑地ストックの利活用を推進するため、庁内調整・事業化検討を行いました。</p>			
<p>【樹木の保全更新】</p> <p>○サクラの保全・更新のため、洗足池公園及び多摩川台公園において、樹木の伐採・植付け（洗足池公園2本更新、多摩川台公園5本更新）を行いました。</p>			
<p>【公園整備方針の改訂】</p> <p>○公園緑地ストック活用基礎調査その4を実施し、地域に根ざした公園の利活用推進のため、事業化計画を作成しました。</p>			
所管部	都市基盤整備部		

※本事業の決算額には、2-1-2「5 地域力を活かしたみんなのみどりづくり」（P.65）の中の公園緑地ストック活用基礎調査その4に関する決算額を含んでいます。

3 呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)

呑川は水と緑の環境軸として、川沿いの道路や護岸の緑化、景観と環境に配慮した舗装などの散策路整備を進めます。

決算額	37,899,400 円	執行率	100.00%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
【緑道整備】			
○整備工事を完了（東雪谷三丁目、延長約105m）しました。			
○整備設計委託を完了（東雪谷三丁目、延長約190m）しました。			
所管部	都市基盤整備部		

4 桜のプロムナードの整備

水と緑のネットワークの充実を図るため、かつての内川の流れや洗足流れ、馬込桜並木に至る散策路整備を進めます。

決算額	37,171,200 円	執行率	88.19%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
【散策路整備】			
○整備工事を完了（中馬込三丁目、延長98m）しました。			
○整備設計委託を完了（中馬込二丁目、延長200m）しました。			
所管部	都市基盤整備部		

5 地域力を活かしたみんなのみどりづくり

ふれあいパーク活動やおおた花街道など、区民、事業者、行政の連携による道路・公園などの維持管理や利活用を推進します。公園・緑地などを地域住民が「地域の庭・広場」として利活用できるような活動を支援します。

決 算 額	31,879,437 円	執 行 率	70.95%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【ふれあいパーク活動の推進】</p> <p>○参加団体の増加に向け、幅広く広報及び公募活動を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区統合ポスターに募集情報を掲載し、区設掲示板で周知しました。 ・区報で参加団体の募集を行いました。 ・情報誌の発行、パンフレットの発行を実施しました。 			
<p>【おおた花街道の推進】</p> <p>○7地区（鶉の木二・三丁目地区、大岡山駅前地区、久が原地区、山王二丁目地区、池上六・七丁目地区、東矢ロー・二丁目地区、田園調布二丁目地区）における活動を支援しました（参加者延べ人数1,592人）。</p>			
<p>【公園施設利活用の推進】</p> <p>○公園緑地ストック活用基礎調査その4を実施し、地域に根ざした公園の利活用推進のため、事業化計画を作成しました。</p> <p>○平和の森公園展示室の施設活用について、新型コロナウイルス感染症の拡大によるイベント開催の中止を受け、公園施設としての定着、利用者の一層の増加を目指して区ホームページ上での動画配信など新たな取組を進めました。</p>			
<p>【拠点公園における公民連携の推進】</p> <p>○田園調布せせらぎ公園について、指定管理者による管理に移行しました。</p> <p>○平和島公園、平和の森公園、大森ふるさとの浜辺公園について、公民連携制度導入の具体的な検討に向け、現況施設調査を実施しました。</p>			
所管部	都市基盤整備部		

※公園緑地ストック活用基礎調査その4に関する決算額は、2-1-2「2 地域に根ざした公園・緑地の整備」（P.63）で計上しています。

基本目標 2

まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標 1

水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

施策 3

災害に強く安全で安心して暮らせるまちをつくります

1 木造密集市街地の整備促進

不燃化建替え助成などを行い、木造住宅が密集する市街地、地区防災道路沿道の不燃化・耐震化を促進します。

決 算 額	309,489,849 円	執 行 率	74.56%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【住宅市街地総合整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幅員6mへの拡幅を位置づけた羽田地区重点整備路線の沿道地権者に対し、用地買収に関する具体的な折衝を行い、6件の土地売買契約を締結しました。 ○羽田地区重点整備路線沿道に防災広場を整備しました。 			
<p>【都市防災不燃化促進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○窓口等で事業の周知に努め、「大森中・糀谷・蒲田地区防災街区整備地区計画」及び「羽田地区防災街区整備地区計画」の区域内における地区防災道路周辺の建物の建替え促進を図りました。 ○建替え助成の交付実績は、11棟でした。 			
<p>【不燃化特区制度を活用した不燃化まちづくり助成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不燃化特区制度助成を活用した助成事業を令和7年度まで延長し、利活用促進のためのパンフレットを作成し、事業周知を行いました。 ○助成実績は、戸建て・共同建替えが18棟、老朽建築物除却が25棟でした。 ○制度延長に合わせて助成制度を見直し、不燃化特区内において老朽化した住宅を建替える際に、令和3年度からは、設計などを中小企業者が行った場合、助成限度額を50万円引き上げるほか、共同住宅への建替え助成を令和3年度末で廃止する改正をしました。 			
所管部	まちづくり推進部		

2 建築物の耐震改修促進

耐震化助成などを行い、主要道路沿道の民間建築物などの耐震化を促進します。

決 算 額	656,076,152 円	執 行 率	88.37%
主要施策の成果（令和2年度取組内容）			
<p>【住宅・マンションなどの耐震化促進】</p> <p>○耐震化助成実績は、コンサルタント派遣196件、診断74件、設計35件、工事161件、アドバイザー派遣1件でした。診断のうち5件(386戸)は、分譲マンションにおける耐震化を一層促進するために、分譲マンション耐震化アドバイザー制度を個別訪問により周知する等普及啓発を強化した結果、診断助成に結び付いたものです。</p> <p>○助成制度について大森・調布地区11,146戸に個別周知を行い、107件の希望者のうち51件に個別訪問を行った結果、新たに10件の耐震診断助成の申請がありました。</p> <p>○木造住宅除却助成は、令和3年度から区内中小企業者が除却工事を行った場合の助成限度額を25万円引き上げる等の制度改正を行いました。</p>			
<p>【特定緊急輸送道路建築物耐震化助成】</p> <p>○特定緊急輸送道路沿道建築物助成制度について、助成の条件である耐震改修設計の着手期限を令和4年度末までに延長しており、引き続き、制度の利用について建物所有者に個別に働きかけ、工事2件の助成を行いました。</p>			
<p>【沿道耐震化道路沿い建築物耐震化助成】</p> <p>○耐震化を促進するために、助成制度の個別周知を行い、利用促進を図りました。</p> <p>○耐震化助成実績は診断4件、工事1件、除却7件でした。</p>			
所管部	まちづくり推進部		

3 空家等対策の推進

大田区空家等対策計画に基づき開設した空家総合相談窓口や空家総合相談会において、空家等の適切な維持管理や活用等に関する区民からの様々な相談に応じることで、空家対策を推進します。

決 算 額	30,222,754 円	執 行 率	81.74%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【相談体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空家総合相談窓口で404件、空家総合相談会（毎月1回（3回中止）及び日曜空家総合相談会1回の計10回開催）で36組の相談を受けました。 ○管理不全な空家の発生予防のため、協定団体が実施する空家セミナー、個別相談会、オンラインセミナーの後援を行い、ホームページ等で周知を図りました。 			
<p>【空家等の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空家の活用に関する相談（所有者延べ40件、利用者延べ45件）を受け、所有者16件、利用者7件を空家等地域貢献活用事業に登録しました。 ○空家所有者と利用者との間でマッチングが3件成立しました。 ○空家等地域貢献活用事業補助金の助成対象者を募集した結果、1件の応募がありましたが、補助金の交付には至りませんでした。 ○遺贈を受けた空家を空家活用事業研究施設として活用していましたが、3年の研究期間の満了をもって、令和3年3月に運営を終了しました。 			
<p>【空家等の適正管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空家等対策審議会を開催（1回）しました。 ○空家等庁内調整会議（1回）及び同作業部会（1回）を開催しました。 ○空家に関する陳情（157件）等を受け、管理不全な空家所有者等に対し、改善を求める文書を127件送付しました。 			
所管部	まちづくり推進部		

4 居住支援の取組

民間賃貸住宅への入居が制約されがちな高齢者、障害者、子育て世帯などが、安心して住替えができるよう、平成10年度(1998年度)から住宅確保支援事業を実施しています。

令和元年度(2019年度)に居住支援協議会を設置し、不動産関係団体や居住支援団体とともに協議を重ね、居住支援の取組の充実を図ります。

決 算 額	4,283,630 円	執 行 率	77.51%
主要施策の成果（令和2年度の取組内容）			
<p>【高齢者等住宅確保支援事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住宅確保要配慮者の相談に応じ助言を行うとともに、協力不動産店リストを提供しました。 ○民間賃貸住宅の賃貸借契約・更新にあたり、保証人の確保ができない方に対し、保証料及び保険料等の一部を助成しました。(助成実績:家賃保証制度加入費補助10件、損害賠償責任保険料補助6件(令和3年度までの経過措置)) ○保証会社利用時に緊急連絡先がない方に対し、緊急連絡先代行サービスの利用料の一部を助成しました。(助成実績:2件) ○入居者死亡保険(残存家財(遺品)の整理、空家になったことによる逸失家賃の損害等を補償内容に含むもの)に加入した方に対し、加入費の一部を助成しました。(助成実績:1件) 			
<p>【居住支援協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居促進を図るため、既存の高齢者等住宅確保支援事業を居住支援協議会の事業と位置付け、助成内容の見直し及び助成金の改定を行い、新たに緊急連絡先代行サービス等の利用料助成を開始しました。 ○セミナーの開催や居住支援協議会ガイド、冊子等を作成し、居住支援協議会の活動及び支援制度の普及啓発を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・居住支援協議会を開催(2回) 書面開催 ・居住支援協議会庁内検討会を開催(2回) ・居住支援協議会庁内検討会作業部会を開催(2回) ・高齢者作業部会を開催(1回) ・合同作業部会を開催(1回) ・居住支援セミナーを開催(1回) ・職員向け研修会を開催(1回) 			
所管部	まちづくり推進部		

5 分譲マンション対策の推進

分譲マンションは、建物の老朽化や入居者の高齢化が進んでおり、その管理や建替えを巡る課題が多いことから、適正に管理が行われるよう、東京都と連携して対策を進めます。

決算額	563,352 円	執行率	12.43%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【分譲マンション維持管理支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○居住者や管理組合等を対象とした、防災に関するテーマの分譲マンション管理セミナー（1回）及び分譲マンション相談会（1回）を開催しました。 ○マンション建替え法に基づく建替組合設立認可申請の予定がある事業者から、事前相談を受けました。 ○マンション管理組合の役員等を対象とした、マンション管理無料相談会を実施しました。 			
<p>【管理状況届出制度に関する事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管理状況届出制度がスタートし、届出の受理及び助言を行いました。 ○管理不全の兆候があるマンションに対して、訪問調査を行いました。 ○マンション管理状況届出書の未提出マンションについて督促状を発送しました。 			
所管部	まちづくり推進部		

6 住宅マスタープランの改定

平成23年（2011年）に改定した第三次住宅マスタープランについて、国や東京都の住宅施策との整合を図りながら、改定に向けた検討を進めます。居住支援協議会、空家対策、マンション施策などの視点を充実させ、新たなプランの下で総合的、計画的な住宅施策を推進します。

決算額	352,000 円	執行率	9.63%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【大田区住宅マスタープランの改定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現行計画について延伸作業を行い、計画期間を令和4年度末まで延伸しました。 ○有識者検討委員会は、緊急事態宣言の発出により、開催を延期しました。 			
所管部	まちづくり推進部		

7 橋梁の耐震性の向上

区が管理する橋梁の中で、緊急道路障害物除去路線や鉄道を跨ぐ橋梁など、防災上重要な優先対策橋梁73橋のうち、未整備の橋の架替え・耐震補強整備を計画的に進めます。

決 算 額	821,344,884 円	執 行 率	95.91%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【架替え整備】</p> <p>○調査・設計等 3橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境橋実施設計委託を完了しました。 ・平和島陸橋（北側）首都高部実施設計委託の契約締結を行い、設計に着手しました。 ・諏訪橋の家屋調査を完了しました。 <p>○工事 1橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諏訪橋架替工事を完了しました。 <p>○関係機関協議 2橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三ツ木橋、境橋の関係機関協議を完了しました。 			
<p>【耐震補強整備】</p> <p>○関係機関協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東原橋、稻荷橋、美富士橋の関係機関協議を完了しました。 <p>○調査、設計等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東橋ほか7橋耐震性能照査設計を完了しました。 ・旭橋耐震補強基本設計、京和橋耐震補強基本設計を完了しました。 <p>○工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根方橋耐震補強工事、八橋耐震補強工事を完了しました。 ・久根橋耐震補強工事に着手しました。 ・新根方橋耐震補強工事は、JR東日本、JR東海、水道局と協定を締結しました。 			
所管部	都市基盤整備部		

8 都市基盤施設の維持更新

道路・橋梁などの維持管理手法を対症療法型から予防保全型へ転換し、都市基盤施設を延命化するとともに、PDCAサイクルに基づく計画的な維持管理を行い、施設の安全性を確保します。

決 算 額	746,713,959 円	執 行 率	72.22%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【橋梁の補修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定期点検5橋（蟹久保橋、嶺橋、老松橋、入船橋、御嶽橋）を完了しました。 ○修繕設計2橋（二之橋、西の橋）を完了しました。 ○修繕工事9橋（上堰橋、谷築橋、妙見橋、島本橋、雪見橋、月見橋、花見橋、蟹久保橋、嶺橋）を完了しました。 ○PCB等含有調査6橋（大森北三歩道橋、平和島入口歩道橋、平和島陸橋（南側）、多摩川小前歩道橋、古市富士見歩道橋、日蓮橋添架人道橋）を完了しました。 			
<p>【道路の維持・更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アスファルト舗装工事を以下のとおり実施しました。 【大森地区】舗装面積合計5,422㎡ <ul style="list-style-type: none"> ・東海四丁目6番から10番先 A=4,140㎡ ・大森北六丁目10番から26番先 A=932㎡ ・東海一丁目1番から3番先 A=350㎡ 【調布地区】舗装面積合計1,606㎡ <ul style="list-style-type: none"> ・千鳥二丁目15番から17番先 A=650㎡ ・東嶺町39番から42番先 A=956㎡ 【蒲田地区】舗装面積合計1,682㎡ <ul style="list-style-type: none"> ・下丸子四丁目21番から下丸子三丁目30番地先 A=1,682㎡ 【糀谷・羽田地区】舗装面積合計1,933㎡ <ul style="list-style-type: none"> ・本羽田二丁目6番から9番先 A=1,083㎡ ・西糀谷三丁目22番から36番先 A=850㎡ ○路面下空洞調査委託を実施（延長117km）しました。 ○路面下空洞箇所47箇所を緊急補修しました。 			
所管部	都市基盤整備部		

9 交通安全の推進

交通事故を防止するには、人も車もお互い思いやりを持ち、交通ルールやマナーを守って行動することが大切です。区民や警察などの関係機関と連携を強化し、子どもから高齢者まで、世代や属性に合わせた交通安全教育や意識啓発を行います。また、道路等における安全対策を推進し、交通死亡事故ゼロのまちを目指します。

決算額	163,392,673 円	執行率	95.23%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【ルール・マナーの教育・啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通安全移動教室を区内保育園で実施(53回)しました。 ○高齢者との交通安全集会を実施(14回)しました。 ○交通安全だよりを配布(4月、7月、12月)しました。 ○区報で交通安全啓発の記事を掲載(3回)しました。 ○高齢者交通安全体験教室を実施しました。 ○スケアード・ストレイト方式の自転車安全教室を実施(3回)しました。 ○たまりバー交通安全啓発運動を実施しました。 ○社会人向けの交通安全啓発ポスターを作成し、区内公共交通機関(バス、電鉄)に掲示しました。 ○外国人向け交通安全利用パンフレットを作成(6,000部)し、順次配布しました。 ○ポスター等により自転車盗難防止対策について啓発や周知を行いました。 			
<p>【交通安全環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通安全施設(自転車・歩行者ストップマーク、ガードレール、標識等)の整備を推進しました。 			
所管部	都市基盤整備部		

※本事業の決算額には、3-1-2「6 防犯啓発活動」(P.108)の中の自転車盗難防止啓発活動に関する決算額の一部を含んでいます。



10 無電柱化の推進

「都市防災機能の強化」、「安全で快適な歩行者空間の確保」、「良好な都市景観の創出」に寄与する、区道の無電柱化を効果的に推進するための計画を策定します。

決算額	194,956,055 円	執行率	82.73%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【無電柱化の推進】</p> <p>○大田区無電柱化推進計画を策定(3月)しました。</p>			
<p>【無電柱化の整備】</p> <p>○無電柱化の整備及び委託を以下のとおり完了しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽田一丁目から羽田六丁目（電線共同溝詳細設計委託、試掘調査工事、整備工事、引込・連系管工事） ・大森北三丁目から大森北五丁目（電線共同溝詳細設計委託、道路改良工事詳細設計委託） ・北千束三丁目（道路整備及び電線共同溝整備詳細設計委託） ・区画街路第1号線[区道1-61]（遊歩道整備工事、引込・連系管工事） ・補助第38号線[羽田旭町・東糀谷]（引込・連系管工事） 			
所管部	都市基盤整備部		

※区画街路第1号線、補助第38号線に関する決算額については、2-1-1「6 都市計画道路の整備」(P.60)で計上しています。

11 大規模自然災害対策

決算額	415,894,583 円	執行率	94.59%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【水防活動拠点の整備】 </p> <p>○(仮称)仲六郷水防資機材センター新築工事に着手しました。</p> <p>○田園調布四丁目・五丁目地区に水防活動の拠点を整備するための用地を取得しました。</p> <p>○(仮称)田園調布水防センター新築工事の設計委託に着手しました。</p>			
<p>【水害対応備品・資機材の充実】 </p> <p>○排水ポンプ車(1台)を購入しました。</p> <p>○土のう袋(30,000袋)やブルーシート(100枚)等の資機材を調達しました。</p>			
所管部	都市基盤整備部		

基本目標 2

まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標 2

首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります

施策 1

日本の玄関口である空港臨海部の特性を最大限に活かすまちをつくります

1 世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備

産業支援機能や国内外の人々が交流できる機能とともに、羽田の歴史を後世に伝えるコーナーを備えた施設の整備を進めます。自然エネルギーの活用など環境に配慮したまちづくりを検討します。

2 水と緑のふれあいゾーンの整備

「羽田空港跡地第1ゾーン整備事業（第一期事業）」や周辺のまちづくりとの相乗効果を発揮しながら、「羽田空港跡地かわまちづくり計画」等を活用し、都市計画公園の整備を推進します。公園運営や、水辺に隣接した土地の活用等について、公民連携も視野に入れながら検討を行い、憩いとにぎわいの空間を創出します。

3 空港跡地の交通結節点機能の充実

交通結節点機能を強化するため、天空橋駅前広場や跡地第1ゾーン内の道路などの整備を進めます。

決 算 額	775,398,699 円	執 行 率	95.52%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
【産業支援・文化交流施設の整備推進】			
○運営事業者との間で、50年間の定期借地権設定契約を締結するなど、必要な手続きを進めました。			
○「新産業創造・発信拠点」の形成については、第一期事業者等と連携し、着実に整備を進め、羽田イノベーションシティが7月3日にまち開きし、9月18日から本格稼働となりました。			
○国土交通省のスマートシティモデル事業「重点事業化促進プロジェクト」が、7月に「先行モデルプロジェクト」に格上げとなり、9月18日からの本格稼働に合わせ実証実験をスタートしました。			
○羽田空港跡地第1ゾーン整備事業のご案内（パンフレット・リーフレット）の4月改訂版を作成し、理解促進に努めました。また、9月18日から22日までのオープニングイベントについて、区立小中学校の全児童・生徒へのチラシ配布など情報発信を行い、延べ約3万人が来街しました。			
○国会議員や区議会議員等延べ400人程の視察受け入れを行い、公民連携事業や羽田イノベーションシティの理解促進に努めました。			
○羽田イノベーションシティ内に区施策活用スペース「HANEDA×PiO（ハネダピオ）」をオープンし、7月3日のまち開き以降、運営を開始しました。			
○新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、交流空間ゾーンについては、（公財）大田区産業振興協会と連携し、ハード面の整備及び活用に向けたソフト支援の検討、準備を行いました。			
○テナントゾーンについては、（株）大田まちづくり公社と連携し、入居内定企業との契約調整、内装工事等の相談対応、新規入居者の募集及び施設内覧等の対応を行い、全17区画のうち、8社12区画の入居が決まりました。			
○区内企業、国内外企業等との協創案件の創出に向け、イベント誘致など利用拡大に資する取組を行い、多様な主体や人々が交流する場づくりを進めました。			

【多目的広場などの整備推進】

- 都市計画公園予定地においては、独立行政法人都市再生機構が施行者となっている土地区画整理事業により、土地造成が進められるとともに、土地活用事業について、基本計画（素案）の策定検討や公募条件等の検討を実施しました。また、区民からの意見聴取として、アイデア募集を実施するとともに、令和3年度の意見交換会実施に向けた取組を進めました。
- ソラムナード羽田緑地については、水辺空間での憩い・賑わいの創出を図るため、社会実験実施に向けた検討を進めました。
- 第1ゾーンの多摩川沿いにおいては、国土交通省によりソラムナード羽田緑地との連続性を確保した暫定形堤防の整備が完了し、堤防活用に向けて、河川管理者と協議を進めました。
- 第2ゾーンにおいては、国土交通省とソラムナード羽田緑地の河口部への拡張に向けた協議を進めるとともに、緑地基本設計を完了しました。また、同省が拡張計画区間の護岸整備に着手しました。

【駅前広場及び道路などの整備推進】

- 第1ゾーンにおいて、独立行政法人都市再生機構により、道路施設や電線共同溝等の整備が進められ、羽田イノベーションシティのまち開きに合わせて、駅前交通広場や一部道路の供用を開始しました。道路整備による交通結節機能の更なる向上に向けて、事業の進捗管理を行うとともに、周辺施設等との工事調整や関係機関等との協議を進めました。

所管部

産業経済部、空港まちづくり本部

4 空港臨海部土地利用(活用)の誘導

空港臨海部の産業のあり方や空港・港湾に隣接する立地特性を活かした土地利用(活用)の誘導などについて、にぎわい・観光の視点も踏まえながら地域との連携を積極的に図り、具体化します。帰属問題解決後を視野に入れた中央防波堤埋立地についても、空港臨海部と連続した魅力溢れる空間の創出を目指していきます。

決 算 額	20,875,800 円	執 行 率	100.00%
主要施策の成果（令和2年度の取組内容）			
【羽田旭町周辺地区】			
○羽田旭町周辺地区について、協定に基づき、旧整備場地区へのアクセス確保を目的とした海老取川に架かる人道橋整備に関して、開発事業者と連携し設計を行うとともに、東京都及び警視庁等関係機関との協議・調整を進めました。また、東京都の計画である東京港防災船着場整備計画に位置付けられている東京港防災船着場羽田空港一丁目(仮称)の整備に関して、役割分担等を定める覚書を結びました。			
【流通センター駅周辺地区】			
○流通センター駅周辺地区では、開発事業者と締結した協定に基づき、防災船着場の整備に向け、民間開発事業者と連携し設計を行うとともに、東京都等関係機関との協議・調整を進めました。また、協定の中で規定されている防災船着場の整備に関して、開発事業者と役割分担等を定める個別協定を結びました。			
【大森ふるさとの浜辺公園周辺地区】			
○大森ふるさとの浜辺公園周辺地区では、舟運事業者と連携し、観光舟運の実施等公園の活性化方策について検討しました。			
【空港臨海部グランドビジョン2030改定】			
○ビジョンの改定にあたり、学識経験者・区職員による専門部会及び庁内関係職員からなる庁内検討委員会を開催(各2回)し、新型コロナウイルス感染症によるまちづくりへの影響を踏まえた将来像、基本方針、プロジェクト等について検討を行いました。			
所管部	まちづくり推進部		

5 空港臨海部交通ネットワークの拡充

空港臨海部の将来構想及び交通ネットワーク基礎調査を基に、空港臨海部のまちづくりと連動した道路網、公共交通機関、舟運などの交通ネットワークを拡充・整備します。国道357号の多摩川以南の整備促進を働きかけることにより、空港アクセス及び都市間交通を円滑化します。

決 算 額	6,270,000 円	執 行 率	98.65%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【空港臨海部道路網の計画検討・整備促進】</p> <p>○多摩川トンネルの早期整備を国土交通省に働きかけ続けた結果、シールド本体工事に向けた立坑工事を実施するための道路区域の変更が行われ、立坑工事が開始されました。 また、影響検証及び改善検討に向け、現地の確認・照合作業を行いました。</p>			
<p>【公共交通、舟運及び新たな交通システムの検討、整備】</p> <p>○内陸部と臨海部へのアクセス改善について、新たに区域編入された令和島を含む埋立島部（平和島、昭和島、京浜島、東海、城南島）の企業に対してアンケートを行い、公共交通に対するニーズを把握し、改善策検討に向けた問題点を抽出しました。</p> <p>○内陸部から臨海部へのアクセス改善の一環として、大森ふるさとの浜辺公園船着場と京浜島の既存船着場を活用した通勤舟運の可能性を検討するため、運航経路の確認、現場調査を実施するとともに、船着場所有者等と協議・調整を行いました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、延期となっている定期運航について、運航開始時期や利用を定着させるためのPR方法等について舟運事業者と調整しました。</p>			
所管部	まちづくり推進部		

6 新スポーツ健康ゾーンの整備

大田区の特色である水辺を活かし、年代や性別を超えて誰でもスポーツを楽しめる水辺のレクリエーション拠点として「大森ふるさとの浜辺公園」と空港臨海部に点在する公園との連携を視野に入れた事業展開をめざします。

決 算 額	21,593,000 円	執 行 率	80.54%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【レクリエーション施設の整備】</p> <p>○（仮称）大森東一丁目第四公園について、関係者協議を進めました。</p>			
所管部	都市基盤整備部		

7 海辺の散策路整備

海老取川から平和島運河周辺などにかけて、空港臨海部の水とみどりの拠点を結ぶネットワークを形成するため、関係機関と協力しながら、散策路や公共溝渠の整備を進めます。

決算額	79,424,300 円	執行率	87.59%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
【散策路の整備】 ○貴船堀整備工事その3（歩道橋）を完了しました。			
所管部	都市基盤整備部		

8 全区的かつ持続的な国際交流・多文化共生の推進

「国際都市おおた」の魅力と存在感を広く国内外へ発信していくため、外国人区民も含めた区民一人ひとりが地域の担い手として活躍でき、多文化共生意識の醸成や国際交流を推進する機会をつくります。

決算額	37,159,764 円	執行率	83.64%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
【国際交流の推進】 ○地域の多文化共生を推進する担い手となる国際交流ボランティアを育成するため、以下の講座を実施しました。 ・「中国語翻訳講座」 中国語翻訳のコツ等を学ぶための講座（受講者5人） ・「効果的なオンライン日本語レッスン指導のためのスキルアップ講座」 オンライン日本語レッスンのノウハウ、各種ツールの活用方法、教材の作り方等を学ぶための講座（受講者9人）			
【多文化共生の意識啓発と相互理解の促進】 ○東京2020大会の機運醸成や多文化共生意識の啓発のため、大田区出身かつ海外経験が豊富な声優の倉富亮氏をナビゲーターとして、大田区に暮らす外国人の方へのインタビューを行い、これを記事として発信するお国柄紹介を実施しました。様々な国の文化的背景や多様な生活習慣を区や国際都市おおた協会のホームページなどを通じて広く発信し、区民の多文化共生意識の醸成を図りました。 紹介した国：7か国（ネパール、ブラジル、バングラデシュ、インドネシア、パキスタン、フランス、ウェールズ（イギリス）） ○大田区で暮らす外国人を身近に感じてもらうことを目的とし、国際都市おおた協会の国際交流ボランティアによる「隣の外国人」実行委員会を発足し、地域で活躍する外国人取材しました。委員が直接外国人に取材することで、外国人と交流する際の相互理解を深めるとともに、取材を通じて得た記事を国際都市おおた協会のホームページ等で発信することで、広く区民への意識啓発も行いました。 発行回数等：4回（フィリピン、ネパール、インドネシア、ナイジェリア）			
所管部	観光・国際都市部		

9 「国際都市おおた大使」事業の実施


観光・国際交流・文化・産業・教育といった幅広い分野にわたって活躍する「国際都市おおた大使」を任命し、「国際都市おおた」推進の担い手としての活躍を支援します。

決 算 額	452,695 円	執 行 率	75.13%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【「国際都市おおた大使」任命】</p> <p>○これまで委嘱実績がなかった2か国（シンガポール、ブラジル）が加わり、12か国（アメリカ、韓国、イタリア、インドネシア、タイ、中国、トルコ、ベトナム、ネパール、ハンガリー、シンガポール、ブラジル）27人を「国際都市おおた大使」（愛称：来～る大田区大使）として任命しました。</p>			
<p>【大使による「国際都市おおた」の推進】</p> <p>○大使は、地域で実施されるイベントへの参加や、区が主催する協議会等の委員を務めたほか、ワクチン接種などのチラシの翻訳校正をする等、各自の得意分野で活動（27件）しました。その活動内容を区ホームページやSNS等を活用して情報発信（97件）しました。</p> <p>○大使の研修会で、今後の活動内容等について意見交換会を実施しました。</p>			
所管部	観光・国際都市部		

基本目標2	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く ^{まち} 都市
個別目標3	ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します
施策 1	世界へ羽ばたく創造性豊かな産業都市をつくります

1 工場の立地・操業環境の整備


産業支援施設（賃貸工場、産学連携施設など）の管理・運営を行い、中小企業が事業の拡張や高度化のために行う取組に対して、経費の一部を助成することで、工場の立地・操業環境の向上を図ります。助成後も数年間に渡り、評価・検証を行い、事業効果を高めるとともに、区内への企業立地を促進させるため、企業誘致活動を推進します。

決算額	1,303,111,095 円	執行率	84.55%
主要施策の成果（令和2年度の取組内容）			
<p>【産業支援施設指定管理者による運営・支援】</p> <p>○質の高いサービスを提供し、適正かつ効率的な運営を行った結果、モニタリング調査の結果は○（きちんと履行している）評価が100%となり、指定管理者が管理する8施設すべてが目標を上回りました。</p>			
<p>【ものづくり工場立地助成】 </p> <p>○工場の新増設又は区内外からの移転に係る費用の一部を助成する事業の下限額を500万円から100万円に引き下げ、利用対象を拡充しました。</p> <p>○「ものづくり工場立地助成事業」25件、「ものづくり企業立地継続補助金」5件、「研究開発企業等拠点整備助成事業」4件の計34件を新たに認定しました。</p> <p>○助成制度について、区の広報媒体を活用した周知に加え、大田工業連合会が発行する広報誌「おたこうれん」への記事掲載、金融機関窓口でのパンフレットの配布、各種セミナーにおける制度説明等、周知拡大に努めました。</p>			
<p>【製造業基本調査・新施策の実施】</p> <p>○区内事業者、事業承継等に関する公的機関の支援施策の情報を的確に届けるため、区をはじめとする公的機関及び各種支援機関が参加する「事業承継等情報交換会」の令和3年度実施に向けた準備を進めました。</p>			
<p>【企業誘致の取組推進】</p> <p>○企業留置及び企業誘致対策として、企業訪問を実施（168件）しました。</p> <p>○操業環境確保のため、不動産所有者等へのヒアリングを実施（94件）しました。</p> <p>○区内における空き不動産、事業用地の活用を促すためのパンフレットを作成し、金融機関、区内事業者に配布しました。</p>			
所管部	産業経済部		

※本事業の決算額は、2-3-1「8 創業支援」（P.87）の決算額の一部を含んでいます。

2 新製品・新技術開発の支援

中小企業が新製品・新技術を開発する際に要する経費の一部を助成し、中小企業の技術力、開発力を高める取組を支援します。助成後も数年間にわたり、評価・検証を行い、事業効果を高めます。中小企業が開発した、優れた新製品や新技術を表彰することで、高い技術力を区内外にアピールするとともに、社内の技術力・開発力の向上意欲を高めます。

決 算 額	90,172,004 円	執 行 率	99.09%
主要施策の成果（令和2年度取組内容）			
<p>【助成金交付】 </p> <p>○区内中小企業の新製品・新技術の開発支援として、助成事業への申請52件を受け、このうち21件を採択し、20件に対して助成（トライアル助成1件、開発ステップアップ助成9件、実用化製品化助成10件）しました（辞退1件）。</p>			
<p>【コンクール表彰】</p> <p>○区内中小企業から、優れた新製品や新技術43件の応募を受け、このうち9件（最優秀賞1件、優秀賞2件、おおた福祉・医療賞1件、おおた秀逸技能賞1件、おおたECO推進賞1件、おおた地域貢献賞1件、奨励賞2件）の表彰を決定しました。</p> <p>○受賞製品の特徴・講評等を記載したパンフレットの作成・配布、（公財）大田区産業振興協会ホームページへの掲載等により、受賞企業のPRを行いました。</p> <p>○令和元年度受賞企業9社のうち6社に対して、希望する全国の展示会への出展費を助成することで、受賞製品等のPRを行いました。</p>			
所管部	産業経済部		

3 取引拡大の支援

中小企業の取引機会を拡大するため、受発注相談窓口を常時開設するとともに、商談会や大手企業とのマッチング会を開催します。自主展示会の企画運営や国内展示会への出展支援を通じ、中小企業の製品・技術を広く周知するための機会を提供します。

決 算 額	57,374,345 円	執 行 率	64.80%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【受発注相談、商談会の実施】</p> <p>○窓口における受発注あっせん相談では753件の相談を受け、そのうち142件（206,141,000円）を成立に結びました。</p> <p>○受発注あっせんに対応するための区内企業データベース整備の他、現場の支援ニーズを確認するため、区内企業525社を訪問しました。</p> <p>○大手・中堅企業へ向けた能動的なアプローチとして、ものづくり連携コーディネーター及び担当職員による発注開拓を行い、訪問先（114件）のうち19件、33,024,000円の成約に結びました。</p> <p>○第59回「ものづくり受発注商談会in大田」を開催（12/24）し、134社（発注45社、受注89社）が参加し、280件の個別商談を実施しました。</p> <p>○下請け企業からの脱却を目指す区内企業と製造業において付加価値の高い川上（設計・デザイン等）及び川下（アフターサービス・修理等）の企業・部署との商談会として、スマイルカーブ商談会を実施（12/18）し、21社（川上・川下企業5社、区内企業16社）が参加し、20件の商談を実施しました。</p> <p>○沼津信用金庫と連携し、オンライン受発注商談会を開催（3/15）し、18社（発注企業4社、受注企業14社）が参加し、20件の商談を実施しました。</p>			
<p>【展示会の開催、出展支援】</p> <p>○「おおた研究・開発フェア」をオンラインで実施（出展者数76社・団体、来場者数（ログイン者数）1,852人、商談件数118件、うち 商談継続件数32件）しました。</p> <p>○ミニ展示会「災害対策技術のご紹介 災害とものづくり～リスクをチャンスにかえる～」をHANEDA×PiO交流空間で開催（3/5～3/17）し、9社の技術を紹介しました。</p> <p>○次の国内展示会に（公財）大田区産業振興協会として単独出展し、区内企業の優れた技能・技術をPRし、大手・中堅企業等からの受注に繋げる相談を受けました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第25回機械要素技術展」（相談件数339件、成約件数5件） ・「2020“よい仕事おこし”フェア」（城南信用金庫 相談件数1件、成約件数1件） <p>○区内企業が独自に展示会に出展する費用の一部を助成する「国内見本市出展助成」を実施（採択件数7件、出展企業数7社、商談件数86件、成約件数13件、成約金額3,367,000円）しました。</p>			
所管部	産業経済部		

4 海外市場開拓支援

中小企業の優れた製品や技術を、アジアをはじめ世界に情報発信し、取引拡大につながる海外展開を支援します。特に、医療機器や航空・宇宙等先端分野をリードする欧州への展開に注力することなど、世界中の優れた技術を有する企業との連携・技術交流を強力に進めます。

各企業における海外展開のステップ（基礎知識習得、海外販路開拓、現地法人設立）に応じた支援を行うとともに、諸外国・地域の政府機関、産業関係機関、企業団体との交流を積極的に進め、中小企業に対して海外取引相談、情報提供などの支援を実施します。

決 算 額	18,540,167 円	執 行 率	51.19%
主要施策の成果（令和2年度の取組内容）			
<p>【海外展開支援】</p> <p>○海外取引相談件数：区内企業を中心に延べ889件の利用がありました。 （欧州216件、中国185件、ASEAN161件、北米21件、その他306件）</p> <p>○区内企業との共同出展を予定していた中国及び台湾の見本市は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、（公財）大田区産業振興協会の単独出展となりました。また、職員の渡航が困難であったため、連携先の現地企業に代理出展業務を委託しました。両展併せた商談件数は、131件でした。</p> <p>○ドイツ見本市は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン開催（11月）となり、（公財）大田区産業振興協会が単独出展しました。商談件数は61件でした。</p> <p>○香港貿易発展局主催のオンライン見本市に出展（11月）し、区内産業をPRしました。商談件数は10件でした。</p>			
<p>【情報提供などの実施】</p> <p>○諸外国の公的産業機関等との交流：216件 （欧州90件、中国47件、ASEAN18件、台湾20件、北米7件、韓国6件、その他28件）</p> <p>○海外機関・企業とのビジネスマッチング：60件の交渉を行い、うち10件（計27,742,000円）が区内企業との間で成約しました。</p> <p>○欧州市場勉強会及び海外取引セミナー：各2回開催しました。142人が参加し、海外ビジネスに関心を持つ区内企業を支援しました。</p> <p>○外国語文書翻訳サービス：延べ27社が利用しました。</p>			
所管部	産業経済部		

5 IoTなどを活用した取引環境の整備


大田区のものづくり企業の競争力の源泉でもある「仲間まわし」のネットワークを維持、発展するため、IoTなどを活用し、既存ネットワークの体制強化、機能向上をめざすとともに、試作開発案件等のニーズとのマッチングを促進する環境を構築します。

決 算 額	80,927,000 円	執 行 率	99.32%
主要施策の成果（令和2年度の取組内容）			
<p>【IoT仲間まわしによる中小企業の生産性向上プロジェクト】</p> <p>○区内企業が主体的に実案件に取り組む「コンソーシアム」の自主運営に向けて、事務局体制の拡充や広報体制を充実させることにより、運営体制のさらなる構築を図りました。</p>			
<p>【プロトタイプセンター機能の整備に向けた取組】</p> <p>○プロダクトイノベーション（企業変革支援）では、これまでの実案件での経験から、提案型ものづくりへ変革するために必要なノウハウの表出化や共有化を行いました。</p> <p>○プロセスイノベーション（効率的な仲間まわし支援）では、仲間まわしの工程に効果的なIoTツール導入に向けた実証実験を実施し、区内製造業のツール導入に関する必要性を検証しました。</p>			
所管部	産業経済部		

6 商いの活性化、魅力の発信

商店街が地域の団体などと連携しながら、地域コミュニティの拠点としての役割を発揮できるよう、商店街が自主的に行う魅力・機能向上のための事業を支援します。

また、魅力ある名物を多くの来場者に紹介する展示会の開催や、区内の商店街及び個店の PR を行い、大田区の商いの魅力を広く発信します。

決 算 額	268,930,727 円	執 行 率	72.51%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【商店街イベント・機能向上の支援】 </p> <p>○商店街が実施する以下の事業について補助することで、セール・イベントを通じた経済活動の下支え、商店街の創意工夫、新しい生活様式への対応を喚起し、販売促進の取組を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大田区商店街チャレンジ戦略支援事業（イベント事業・活性化事業）：26商店街38事業 ・大田区地域連携型商店街事業：1実行委員会1事業 ・商店街活性化テーマ別選択事業：7商店街8事業 ・プレミアム付地域商品券事業：59商店街38事業実施 ・商店街新型コロナウイルス感染症対策支援事業：42商店街87事業 <p>○商店街ステップアップ応援事業として、140商店会を延べ438回巡回訪問し、巡回型相談・支援の充実を図りました。</p>			
<p>【商いの魅力発信】</p> <p>○今年度の「おおた商い・観光展」は、三密となる形態での催しは困難であること、また、本来の目的が会期後の実店舗及び観光地への集客拡大であることから、密を避けながら区内での回遊性を高めることを目的として、『区内全域を会場』と見立てて開催しました。10月1日から12月16日にかけて開催し、71事業者・団体が参加しました。</p> <p>○（公財）大田区産業振興協会の特設ホームページ（アクセス件数15,440件）において、30以上のキャンペーンを告知しました。また、スタンプラリーの懸賞応募ハガキを参加店舗に設置し、来店者が買い物をするたびにシールを配布したところ、会期中に配布したシールが2万枚となりました。</p>			
所管部	産業経済部		

7 商店街景観整備事業

まちづくりの一環として地域特性を活かした商店街の景観整備を行い、来街者の周遊、回遊を促す基盤をつくります。

決 算 額	36,000 円	執 行 率	24.00%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【商店街の景観整備】</p> <p>○洗足池商店街について、事業計画に基づき竣工し、景観整備事業が完了しました。</p>			
所管部	産業経済部		

8 創業支援

新たに区内で立地を希望する創業者への支援にハード・ソフト両面から取り組みます。創業支援施設の活用をはじめ、窓口相談、ものづくり創業スクールなどの開催により、創業者が立地・事業展開しやすい環境をつくります。

決 算 額	12,380,577 円	執 行 率	96.72%
主要施策の成果（令和2年度の取組内容）			
<p>【創業支援施設入居者の立地促進】</p> <p>○南六郷創業支援施設は、令和3年3月に大規模改修が竣工しました。</p> <p>○南六郷創業支援施設の運営方法については、指定管理者を指定しました。</p>			
<p>【創業者支援相談の実施】</p> <p>○創業相談件数は延べ462件（月平均約39件）となり、目標としていた月延べ20件以上を大きく上回りました。相談を受けたもののうち、65件の創業が実現しました。</p> <p>○ものづくり分野で創業を目指す方を対象とした創業体験ワークショップでは、専門家によるトークセッション等のイベント（2/26、参加者数17人）及びビジネスアイデアの作成等の本番イベント（3/12～14、参加者数32人）をオンラインで開催しました。開催の3日間に、ワークショップだけでなく、専門家による講義やメンタリングも行い、最終的に全チームがオリジナルのビジネスプランのピッチ（プレゼンテーション）を行いました。</p> <p>○特定創業支援事業等事業対象講座は、スタートアップ試作支援の中で開催しました。</p>			
<p>【スタートアップ試作支援の実施】</p> <p>○スタートアップ試作支援（ベンチャーピッチ in 羽田）を9月にオンラインで開催（4回、延べ91人参加）しました。11月からのコーチングプログラムには24社・団体の参加申込みがあり、審査の結果12社・団体を選定しました。選定した12社・団体に対し、全体コーチング（2回）及び個別コーチング（複数回）を実施し、ピッチイベント（1/28）を開催しました。動画共有サービスでの一般公開配信を行った結果、当日視聴回数338回、最大同時視聴者数111人でした。</p>			
所管部	産業経済部		

※本事業に係る一部決算額は、2-3-1「1 工場の立地・操業環境の整備」（P.81）で計上しています

9 ネットワーク形成支援


中小企業が新事業展開に向けて構築する新たなネットワークの形成を促進するため、必要な経費の一部を助成します。助成後も数年間にわたり、評価・検証を行い、事業効果を高めます。

併せて区内中小企業が「EV・自動走行・モビリティ」「ヘルスケア」「ロボティクス」などの成長が見込まれる分野の産業クラスターを創生することを目的として、区内企業と区内外の企業、研究機関などとの連携構築を戦略的にマネジメントし、具体的な製品開発等を実現していきます。

決算額	9,040,677 円	執行率	95.06%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【産業クラスター形成支援】</p> <p>○東京2020パラリンピック参加選手による採用を目指して、車いすメーカーと連携し、キャスター関連部品（フォーク・シャフト）軽量化の改良・試作開発を行い、最終製品を完成させました。さらに、当該開発を通じて、車いすメーカー及び区内企業の開発力が向上するとともに、新たな案件を受注するなど、企業間連携の成果が生み出されました。</p>			
所管部	産業経済部		

10 次世代を見据えた産業振興施策のあり方検討

区内産業を取り巻く環境変化への的確な対応、既存産業の維持・発展、そして新たな産業分野の開拓と成長を推進していくため、産業のまち大田区が目指す将来像を明らかにし、区の産業政策の方向性と具体的な施策を示す（仮称）大田区産業振興構想の策定に取り組みます。

決算額	8,559,903 円	執行率	100.00%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【産業の実態把握、分析】 </p> <p>○「大田区ものづくり産業等実態調査」及び「大田区産業に関する実態調査」並びに「新型コロナウイルス感染症に係る区内産業への影響調査」等各種調査結果を総合的に分析し、今後の産業振興のあり方について、検討の準備を始めました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症が大田区の産業に及ぼしている影響を把握することで、区内事業者への適切かつ効果的な支援につなげるため、「新型コロナウイルス感染症に係る区内産業への影響調査」を実施（3回）しました。</p>			
所管部	産業経済部		



11 多様な産業の持続的な発展に向けた人材育成・事業承継

区内の多様な産業集積が今後も維持・発展し続けるために、次代を担う世代が「働くこと」に対する興味を持ち、「しごと」について考える機会の提供などを行います。

また、経営者の高齢化や後継者不足の課題に対応するために、円滑な事業の承継に向けた取組を支援します。

決 算 額	24,249,356 円	執 行 率	77.28%
主要施策の成果（令和2年度の取組内容）			
<p>【次代を担う人材の育成】</p> <p>○次世代のものづくり人材を確保・育成するため、以下のとおり講座・セミナーを開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業のまちスクール：8月・11月開催38組76人参加 ・ものづくり実践教室Ⅰ（小学校低、中学年）：8月・10月開催120組240人参加 ・ものづくり実践教室Ⅱ（小学校高学年及び中学生）：11月開催30人参加 <p>○新たな日常を支える商業事業者の育成支援として、次のとおり講座・セミナーを開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代リーダー育成塾：23商店会参加 			
<p>【事業承継の取組支援】</p> <p>○事業承継に関するセミナーをオンラインにて開催（1/26）しました。</p> <p>○キャリア教育に関するシンポジウムをオンラインにて開催（2/6）しました。</p> <p>○事業承継に関する個別相談は、27件でした。</p> <p>○事業承継を「継業」と称し、シンポジウム開催を通して承継する側・される側及びまち全体への啓発活動を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継業シンポジウム開催：10月開催23人参加（Web参加を含む。） ・継業にかかるアンケート実施：100事業者 			
所管部	産業経済部		

12 経済活動支援策

決 算 額	470,891,422 円	執 行 率	60.07%
主要施策の成果（令和2年度の取組内容）			
<p>【中小企業等への支援】 </p> <p>○中小企業信用保険法第2条第5項及び第6項（セーフティネット保証制度及び危機関連保証制度）に基づき、認定申請のあった中小企業・小規模事業者に認定（セーフティネット保証4号：4,462件、セーフティネット保証5号：735件、危機関連保証：913件）を行いました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている区内中小企業・小規模事業者からの申請を受け、融資あっせん（新型コロナウイルス対策特別資金）（3,769件、計80,591,300,000円）を行いました。</p>			
<p>【個店飲食店等による感染防止対策への支援】 </p> <p>○大田区感染拡大防止協力金は、第1回と第2回の合計で3,031件の支給を決定し、協力金を支給しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回：1,534件 153,400,000円 ・第2回：1,497件 74,850,000円 <p>○繁盛店創出事業（新型コロナウイルス感染防止対策特別助成）は、296件の申し込みがあり、今年度は228件を助成しました。</p>			
所管部	産業経済部		

基本目標2	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市
個別目標3	ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します
施策 2	にぎわいあふれる「大田ブランド」を国内外にアピールします

1 シティプロモーションの推進

大田区シティプロモーション戦略及び同アクションプラン並びに大田区観光振興プラン2019-2023に基づき、積極的かつ効果的なシティプロモーションを展開します。

大田区の持つ多様な魅力や地域資源を総合的にPRすることで、大田区の認知度や区内回遊性の向上を図り、地域経済の活性化をもたらすことを目指します。また、区民がこれまで気付かなかった大田区の魅力を知り、このまちで暮らすことに誇りや愛着を持てるよう、情報発信手法を工夫しながら多様な取組を推進します。

決 算 額	27,745,000 円	執 行 率	98.99%
主要施策の成果（令和2年度の取組内容）			
<p>【シティプロモーションの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大田区シティプロモーションサイト「UniqueOta」及び関連SNSにおいて、テイクアウトに関する記事や自宅で楽しめるコンテンツに関する記事等、新型コロナウイルス感染症流行下においても、必要とされるニーズを捉えながら、区の魅力を一元化し、区内外へ向けて情報発信を行いました。 ○隠れた地域資源の発掘や区の魅力発信に繋げるために、インスタグラムを活用し、「#uniqueota フォトキャンペーン2020」を開催（10/1～11/30、写真投稿数406枚）しました。その結果、インスタグラムのフォロワー数の増加（152人増）や、キャンペーン終了後も引き続き「#uniqueota」のハッシュタグを設定し、SNS投稿を行い、自発的におおたの魅力を発信する方が増える等の効果が得られました。 ○大田区シティプロモーションサイト「UniqueOta」に区内の博物館、記念館が所蔵する作品の一部を紹介するバーチャル美術館「UniqueOta Virtual Museum」を公開（2/9）し、大きな反響を得ました。 ○区長記者会見時のバックパネル、足踏み消毒パネル等「おおた」の技術を活かした工業製品、蒲田駅東口工事用仮囲い等、様々な場面において、シティプロモーションのブランドメッセージを視覚的に印象付けるロゴマークの活用を図りました。 			
<p>【メディアなどを活用した情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○イギリスの旅行雑誌に、羽田空港発着の5泊6日のモデルコースを掲載し、区内の観光スポットを紹介しました。 ○動画付き記事を展開している海外の訪日ツアー事業者のWEBサイトにて区内の観光スポットを10か所掲載しました。 ○大田区公式観光サイト（日本語・英語・中国語（繁体・簡体）・韓国語・タイ語・フランス語）に、16件のコンテンツの掲載を行い、延べ346,712件のアクセスがありました。 			
所管部	企画経営部、観光・国際都市部		

2 来訪者等受入環境整備

インバウンドに対応する環境整備から、区内及び近隣諸都市の住民を対象としたマイクロツーリズムに注力します。

決 算 額	70,928,089 円	執 行 率	93.95%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【ウェルカムショップ制度の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○登録件数は276件となりました。 ○来訪者受入対応セミナーを実施（動画を収録し、DVDを登録店舗に配付）しました。 ○新型コロナウイルス感染症の流行下における状況を把握するため、来訪者受入実態調査（緊急一斉電話調査、11項目のアンケート調査、追加ヒアリング調査）を実施しました。 ○withコロナに対応させるため、おもてなしハンドブックを改訂しました。 			
<p>【まちかど観光案内所の制度の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○登録件数は287件となりました。 ○来訪者受入対応セミナーを実施（動画を収録し、DVDを登録店舗に配付）しました。 ○新型コロナウイルス感染症の流行下における状況を把握するため、来訪者受入実態調査（緊急一斉電話調査、11項目のアンケート調査、追加ヒアリング調査）を実施しました。 ○withコロナに対応させるため、おもてなしハンドブックを改訂しました。 ○マイクロツーリズムの観光案内に活用する、観光マップ・パンフレット等を配布しました。 			
<p>【大田区の観光拠点施設の運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大田区観光情報センター、羽田空港第3ターミナル大田区観光情報コーナー等において、観光情報の提供を行いました。 ○大田区観光情報センターの利用者は以下のとおりでした。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 24,019人（うち外国人201人） ・観光相談件数 929件（うち外国人117件） ・文化体験利用者数 6人（うち外国人2人） ○大田区観光情報センターにおいて、おおたの魅力発信をテーマとした様々なイベントを定期的に行いました。 ○羽田空港第3ターミナル大田区観光情報コーナーでは、パンフレット配布、羽田-蒲田間をイメージしたジオラマ展示及び国際線利用者への区の観光情報発信を常時行いました。 ○池上駅舎の改良に伴い新設された池上駅大田区観光情報コーナーにおいて、パンフレット配布や、デジタルサイネージを活用した観光スポット紹介を行いました。 			
<p>【大田区観光案内サイン整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光案内サインの新規設置を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・池上エリア 中拠点用サイン：2基 			
所管部	観光・国際都市部		

3 観光まちづくりの支援と多様な主体と連携したにぎわいの創出

空港・鉄道、観光関係団体・NPO、他自治体などとの連携・支援の推進により、地域の「にぎわい」を創出し、区内外からの来訪者誘致を図ります。

決 算 額	32,909,375円	執 行 率	81.99%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【観光まちづくり団体などへの支援】</p> <p>○(一社)大田観光協会が実施する「おおた商い観光展」「蒲田映画祭」等、観光まちづくりに資する事業への支援を行いました。</p>			
<p>【自治体間広域連携の推進（川崎市・品川区等）】</p> <p>○川崎市・品川区との連携について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため事業実施を見送りましたが、令和3年度の事業実施に向けた検討を行いました。</p>			
<p>【観光関連事業者・関係団体との連携】</p> <p>○区内観光関連事業者・関連機関との連携を図り、大田区の観光振興を推進することを目的とする大田区観光推進連絡協議会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。</p>			
所管部	観光・国際都市部		

4 MICEの推進

新型コロナウイルス感染症収束の推移を注視しつつ、中小規模のMICE誘致に向け、関係部署との緊密な連携によるMICE推進体制の構築を図ります。

決 算 額	433,000円	執 行 率	17.19%
主要施策の成果（令和2年度の実施内容）			
<p>【MICE誘致の取組】</p> <p>○有識者、観光・産業実務関連者により設置された大田区MICE誘致準備会を設置し、会議を書面で実施（2回）しました。また、誘致対象となり得る学会や専門誌に対してアフターコロナに向けたMICE誘致に関する意見聴取を行いました。</p> <p>○大田区MICE開催支援助成金について2件の交付決定を行い、1件の助成金を交付しました。（内1件は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）</p> <p>○MICE誘致に係る知識等を習得するため、東京都・（公財）東京観光財団主催のMICEグローバル人材育成講座（基礎）に参加しました。</p> <p>○民間MICE会場及びユニークベニュー活用施設へ大田区MICEの説明と協力要請を行い、連携を強化しました。</p>			
所管部	観光・国際都市部		

5 大田区の特選品・グルメのPR

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、大田区のPRの一環として、「大田のお土産」を選定し、観光情報コーナーや各種展示会などを通じて国内外に広くPRすることで、地域経済の活性化とにぎわいの創出につなげます。

決 算 額	6,933,962 円	執 行 率	89.26%
主要施策の成果（令和2年度の取組内容）			
<p>【大田のお土産100選表彰】</p> <p>○羽田イノベーションシティの入居テナントに、「大田のお土産100選」のうち、ものづくり分野の表彰製品の中から24点を常設展示・販売するコーナーがオープン(9/1)しました。</p> <p>○東急プラザ蒲田で「大田のお土産100選フェア」を実施(9/19~9/21)し、出展販売12事業者が参加しました。</p> <p>○「大田のお土産100選」の特設Webサイトをリニューアル(10/1)しました。約半年間の訪問ユーザーは18,560件、PV(閲覧)数は125,525件でした。</p> <p>○東京国際ギフト・ショーに区内企業8社と共同出展(2/3~2/5)し、商談件数188件のうち、出展事業者が成約の可能性が高いと判断した商談件数は43件でした。出展により区内の大型流通店舗や銀座のギャラリーからの引き合いもあり、効果的な商談・PRの場となりました。</p> <p>○表彰事業者に行った本事業の全体評価アンケートは、満足度が85%でした。</p>			
所管部	産業経済部		